

国際戦略総合特別区域における機械等の特別償却
の償却限度額の計算に関する付表(措法42の11①、
68の14の2①)

		事業年度 又は連結 事業年度	法人名	
		・		()
		・		()
特定機械装置等の区分	1	42条の11第1項 ()号 68条の14の2第1項 ()号	42条の11第1項 ()号 68条の14の2第1項 ()号	42条の11第1項 ()号 68条の14の2第1項 ()号
事業の種類	2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 特定機械装置等の種類等	3	()	()	()
特定機械装置等の名称	4			
取得等年月日	5	・	・	・
事業の用に供した年月日	6	・	・	・
購入先	7			
取得価額	8	円	円	円
特別償却率	9	$\frac{17、20、34又は40}{100}$	$\frac{17、20、34又は40}{100}$	$\frac{17、20、34又は40}{100}$
特別償却限度額 (8) × (9)	10	円	円	円
償却・準備金方式の区分	11	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	認定地方公共団体による 指 定 年 月 日	12	・	・
	国際戦略総合特別区域の名称	13		
	指定法人の指定法人事業 実施計画に記載される こととなった年月日	14	・	・
	その他参考となる事項	15		

特別償却の付表(五) 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分